証券コード3355
平成29年３月９日

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島一丁目12番４号
クリヤマホールディングス株式会社
代表取締役ＣＥＯ　芦　田　敏　之

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月27日（月曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　　平成29年３月28日（火曜日）午前10時
2. **場　所**　　大阪市淀川区西中島一丁目12番４号
　　クリヤマホールディングス株式会社　　本社会議室（地下１階）
3. **目的事項**

報告事項　1　第77期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第77期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　　剰余金の処分の件
第２号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．本株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.kuriyama-holdings.com）に掲載しております。
従いまして、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
3．本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.kuriyama-holdings.com）に掲載させていただきますのでご了承ください。

添付書類

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

■概況

当連結会計年度における世界経済は、原油価格の緩やかな上昇とともに、米国では雇用状況が改善し、個人消費が増加する等景気は緩やかに回復を続けました。しかし、農業やエネルギーを中心とした分野には力強い動きが見られず、また中国をはじめとした新興国では景気は減速傾向となり、英国のＥＵ離脱問題や米国新大統領による保護主義的な政策により先行き不透明な状況となりました。

また日本経済は、英国のＥＵ離脱問題等により急激な円高や株安に見舞われたものの、政府や日本銀行の政策発動により企業収益や雇用状況が改善し、力強さを欠きながらも、景気は緩やかに回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、上半期の円高の影響と北米におけるシェール・オイル＆ガス市場の低迷等により、連結売上高は448億29百万円（前期比1.8％減）、営業利益は19億88百万円（前期比32.9％減）となり、経常利益は22億86百万円（前期比33.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億66百万円（前期比36.0％減）となりました。

■事業別（事業セグメント）の概況

［北米事業］

ゴム製・樹脂製・メタル製の各種ホース（産業用、農業用、飲料用等）の製造から販売までを北米グループ11社で一貫して行なっており、各社の技術力を結集し、商品開発にも積極的に取り組んでおります。

当期は、飲料用ホースや配管ホース、プール等の送水に使用されるホース等の販売は堅調に推移しました。しかし、農業市場向けやシェール・オイル＆ガス市場向けホースの販売は低調に推移し、現地通貨ベースの売上高は3.8％減少し、また為替円高の影響を受けました。この結果、売上高は195億18百万円（前期比13.1％減）となり、営業利益は14億84百万円（前期比19.4％減）となりました。

［産業資材事業］

電力・船舶・化学プラントの関連商品の販売・施工、農業機械・建設機械・自動車等の量産機械に組み込まれる各種部品の販売を行なっております。

当期は、船舶関連におきまして、長崎にて建造された大型客船の一番船工事が業績に貢献しました。また、建設機械・農業機械向け排ガス規制に対応する尿素ＳＣＲモジュール・タンクの販売が堅調に推移しました。この結果、売上高は99億71百万円（前期比7.8％増）となりましたが、株式会社サンエーの連結子会社化に伴い、同社の営業損失と、のれんの償却等の影響により営業利益は34百万円（前期比94.7％減）となりました。

［建設資材事業］
鉄道駅舎・商業施設等で使用される資材、道路・橋梁、港湾・土木等で使用される資材の販売・施工を行なっております。
当期は、商業施設等の床材として使用される「スーパー・マテリアルズ」（セラミックタイル）や、鉄道施設や歩道等で使用される「ブレイルタイル」（点字タイルおよびブロック）等のオリジナルブランド商品の販売は堅調に推移しました。しかし、「ＥＣＯセンタン」（ノンスリップ形状のホーム先端用タイル）や「スキマモール」（ホームと車輌の間の緩衝材）は着工延期等により販売が減少しました。
この結果、売上高は73億37百万円（前期比2.5％減）となり、営業利益は１億38百万円（前期比36.0％減）となりました。

［スポーツ施設資材事業］
スポーツ競技施設・体育館・陸上競技場・サッカー場等で使用する弾性床材・舗装材・人工芝等の販売・施工を行なっております。
当期は、「タラフレックス」（弾性スポーツ床材：国際バレーボール／ハンドボール／テニス／卓球連盟認証品）の販売が堅調に推移しました。しかし、「スーパーＸ」（全天候型舗装材：国際陸上競技連盟認証品）や「モンドターフ」（人工芝：国際サッカー連盟認証品）は、大型物件の受注が相次いだ前年ほど売上が伸びず、また2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事が本格的に着工されませんでした。この結果、売上高は20億91百万円（前期比17.1％減）となり、営業利益は販売管理費の減少もあって４億32百万円（前期比10.6％増）となりました。

［欧州事業］
ゴム製レイフラットホース・産業用ホース・消防用ホースおよびノズルの製造から販売までを欧州グループ７社で行なっております。
当期は、原油価格の下落に伴う米国シェール・オイル＆ガス市場の低迷に伴い、同市場向け大口径・長尺ホースの販売や農業、鉱山採掘市場向けホースの販売が低迷しました。しかし、消防用ホースやノズルの販売は堅調に推移しました。また、売上高の前期比につきましては、前期の業績が平成27年６月から７カ月間のみを連結に含んだ数値であるのに対し、当期は通期で寄与したことから大幅に増加した数値になっております。この結果、売上高は38億71百万円（前期比92.3％増）となりましたが、営業利益は価格競争激化等により２億79百万円（前期比27.0％減）となりました。

［ホテル事業］
当社の本社隣接地においてホテル業を行なっております。
当期は、国内外の宿泊需要取込みのための積極的な集客活動や顧客サービス向上により、海外顧客向けインターネット予約販売が好調に推移しました。また、宿泊客の朝食売上も好調に推移しました。この結果、売上高は７億83百万円（前期比13.4％増）となり、営業利益は２億91百万円（前期比37.7％増）となりました。

［その他事業］

アウトドアスポーツ用品の販売、環境関連商品等の販売、中国における建設・土木・農業機械用部材等の販売を行なっております。

当期は、中国事業におきまして建設機械顧客の増産に伴い量産機械用部材の販売が回復基調で推移しました。この結果、売上高は12億56百万円（前期比6.4%増）となり、営業利益は21百万円（前期は営業損失０百万円）となりました。

（事業別売上高の概況）

事業＼期別	前連結会計年度（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）金額（百万円）	当連結会計年度（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）金額（百万円）	前期比増減（%）
北米事業	22,464	19,518	△13.1
産業資材事業	9,248	9,971	7.8
建設資材事業	7,523	7,337	△2.5
スポーツ施設資材事業	2,523	2,091	△17.1
欧州事業	2,012	3,871	92.3
ホテル事業	690	783	13.4
その他事業	1,181	1,256	6.4
合計	45,642	44,829	△1.8

（注）１．前連結会計年度の「欧州事業」は、平成27年６月より事業セグメントに追加されました。前連結会計年度は7カ月、当連結会計年度は12カ月の売上高を比較しております。

２．当連結会計年度より、前連結会計年度まで「その他事業」に含めておりました「ホテル事業」について、重要性が増したため報告セグメントとして独立して記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は10億21百万円であります。その主なものは、北米事業、欧州事業、国内の産業資材事業における生産設備増強です。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国での景気拡大、欧州経済の回復を背景に景気は緩やかに回復を続けるものと思われます。また日本経済は、緩やかに景気の回復が続くものの、米国新政権の保護主義的な政策等海外情勢の影響を受け、先行き不透明な状況になるものと思われます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、グループ力を結集し、グローバルな販売網の拡大に注力してまいります。また、物流の合理化を図るとともに、品質管理を徹底し、品質向上に努めてまいります。

北米事業におきましては、欧州のグループ会社と連携し、ゴム製レイフラットホースの販売拡大に注力するとともに、製品の拡充のための新製品開発を積極的に行ない、北米におけるホース市場のマーケットシェア拡大と、中南米・欧州・アジア市場への参入を強化してまいります。

産業資材事業におきましては、物流の合理化に取り組むとともに、排出ガス規制に対応する尿素ＳＣＲシステムのモジュール・タンクの販売拡大に注力してまいります。

建設資材事業におきましては、当社オリジナルブランドである商業施設向け「スーパー・マテリアルズ」、鉄道関連施設向け資材「エーストンシリーズ」、歩道橋・駅前広場向けに「エコ＆セーフティエクステリア」等の販売拡大に努めてまいります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い整備されるインフラ物件の受注を強化してまいります。また、ストライビング工法（専用工具を用いること、および所定の研修を受けることで熟練工でなくても、施工速度が速くかつ精度の良い施工を行なえる工法）による製品との一体受注の拡大に注力してまいります。

スポーツ施設資材事業におきましては、「モンドターフ」（人工芝：国際サッカー連盟認証品）、陸上競技場向け「スーパーＸ」（全天候型舗装材：国際陸上競技連盟認証品）、体育館向け「タラフレックス」（弾性スポーツ床材：国際バレーボール／ハンドボール／テニス／卓球連盟認証品）の、新設や改修物件の受注拡大に注力してまいります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い整備されるスポーツ施設の新設や改修物件の受注に努めてまいります。

欧州事業におきましては、製造・販売における当社グループの連携を強化し、グローバル展開を加速させてまいります。ロシア、アフリカ、アジア、中東の新規顧客を開拓するとともに、新商品および新用途の製品開発に注力し、販売の拡大に注力してまいります。

ホテル事業におきましては、積極的な集客活動の展開と顧客サービスの向上により国内外の宿泊受注の取込みを強化してまいります。

このように当社グループは、販売の拡大に注力するとともに、これまでに当社グループが培ってきた経験・実績・信頼等の無形の財産を「KURIYAMA VALUE」と表現し、グループ一丸となってブランド価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第74期 (平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	第75期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	第76期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	第77期 (当連結会計年度) (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)
売上高（百万円）	35,921	40,047	45,642	44,829
経常利益（百万円）	2,385	2,724	3,443	2,286
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,562	1,754	2,449	1,566
1株当たり当期純利益	145円47銭	163円35銭	228円07銭	145円89銭
総資産（百万円）	29,015	34,268	42,438	41,472
純資産（百万円）	15,462	18,510	19,602	20,095
1株当たり純資産	1,435円77銭	1,719円52銭	1,820円98銭	1,866円74銭

（注） 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クリヤマ株式会社	３億1,000万円	100%	ゴム・合成樹脂製品を主体にした産業用、建設用、スポーツ施設用資材の製造・販売・施工
Kuriyama of America, Inc.	16,700千米ドル	100%	樹脂ホース・ゴムホース・メタルホース等の販売
Kuriyama Canada, Inc.	11,000千CANドル	(100%) 60%	樹脂ホースの製造
Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	1,400万ユーロ	(100%) 87.5%	欧州グループのゴム製レイフラットホースを製造販売する事業会社の統括

（注） 1. 上記４社の子会社を中核事業会社と位置づけ、重要な子会社としております。
2. (　)内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率を記載しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、純粋持株会社でありますクリヤマホールディングス株式会社（当社）と事業を行なう傘下の子会社、孫会社、関連会社合せて32社の合計33社で構成されております。

区　　分	事　業　の　内　容
北　米　事　業	北米地域を中心にしたゴムホース・樹脂ホース等の製造販売
産業資材事業	（量産機械用資材） 国内における建設・土木・農業機械用部材、ゴム樹脂成形品の販売 （プラント用資材） 国内およびアジア地域におけるインフラ（電力・船舶・化学プラント）向け設備資材の販売・施工
建設資材事業	道路・橋梁・港湾・土木用のゴム・樹脂部材の販売・施工、建築・街づくり景観用資材・人造石床材・視覚障がい者用安全設備・蓄光式避難誘導製品等の販売・施工
スポーツ施設資材事業	スポーツ関連施設資材の販売・施工
欧　州　事　業	欧州、北米、南米におけるゴム製レイフラットホース、産業用ホース、消防用ホースおよび金具の製造、販売
ホテル事業	ホテル業
その他事業	アウトドアスポーツ用品の販売
	技術研究・商品開発
	環境関連商品等の販売、不動産管理等
	中国における建設・土木・農業機械用部材、ゴム・樹脂成形品、建設資材の販売

(10) 主要な営業所および工場（平成28年12月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
当　　社	本社（大阪市淀川区）
クリヤマ株式会社	本社（大阪市淀川区）
	東京支社（東京都千代田区）
	名古屋支店（名古屋市）、明石支店（明石市）、 九州支店（福岡市）
	仙台営業所（仙台市）、横浜営業所（横浜市）、 広島営業所（広島市）、松山営業所（松山市）、 長崎営業所（長崎市）
Kuriyama of America, Inc.	本社（米国イリノイ州）
	Santa Fe Springs支店（米国カリフォルニア州）、 Houston支店（米国テキサス州）
Kuriyama Canada, Inc.	本社（カナダ国オンタリオ州）
Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	本社（オランダ国アムステルダム市）

(11) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
998名（86名）	69名増（増減なし）

（注） 従業員数は就業人員であり、契約社員36名を含め、パートタイマーは（ ）内に外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,901 百万円
株式会社みずほ銀行	2,116
株式会社もみじ銀行	1,743
株式会社三井住友銀行	1,386
株式会社伊予銀行	388
株式会社百十四銀行	388

2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1)発行可能株式総数　36,800,000株

(2)発行済株式総数　10,740,669株（自己株式409,431株を除く）

(3)株主数　2,413名

(4)大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
栗山博司	2,026千株	18.8%
KBL EPB S.A. 107704	586	5.4
NOK株式会社	547	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	395	3.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	245	2.2
クリヤマホールディングス従業員持株会	218	2.0
株式会社オーハシテクニカ	200	1.8
タイガースポリマー株式会社	193	1.7
御牧久美子	186	1.7
イーグル工業株式会社	180	1.6

（注）1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式409,431株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
3. 持株比率は小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	芦　田　敏　之	クリヤマ株式会社　代表取締役社長
取　締　役	レスター・クラスカ Lester Kraska	Kuriyama of America, Inc.取締役社長
取　締　役	テリー・ジャクソン Terry Jackson	Kuriyama Canada, Inc.取締役社長
取　締　役	能　勢　広　宣	上海栗山貿易有限公司董事長
取　締　役	西　田　昌　弘	
取　締　役	トーマス・ハニョック Thomas Hanyok	Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U. 取締役社長
取　締　役	二　見　　毅	経営企画部長
取　締　役	元　木　雄　三	管理部長
取　締　役 (監査等委員)(常勤)	宮　地　久　人	
取　締　役 (監査等委員)	泉　本　哲　彌	
取　締　役 (監査等委員)	松　本　邦　雄	松本邦雄税理士事務所　代表 株式会社ワールド　社外取締役（監査等委員）
取　締　役 (監査等委員)	七　山　聖　學	明貨トラック株式会社　顧問 四国機器株式会社　監査役

（注）1. 取締役泉本哲彌氏、松本邦雄氏、七山聖學氏は社外取締役であります。

2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化と委員会のスムーズな運営のため、常勤の監査等委員を選定しております。

3. 監査等委員泉本哲彌氏は、金融機関と事業会社における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員松本邦雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員七山聖學氏は、建設機械製造会社の経理部門の責任者として長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
当社は、平成28年３月24日開催の第76回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行しました。
これに伴い、監査役青木廣行氏、泉本哲彌氏、松本邦雄氏、勝間秀雄氏の各氏の任期は満了し、監査役泉本哲彌氏、松本邦雄氏は、取締役（監査等委員）に就任いたしました。監査役青木廣行氏、勝間秀雄氏は退任いたしました。また、取締役宮地久人氏は、取締役から取締役（監査等委員）に就任いたしました。
取締役Thomas Hanyok（トーマス・ハニョック）氏、二見　毅氏、元木雄三氏は平成28年３月24日開催の第76回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
取締役七山聖學氏は、平成28年３月24日開催の第76回定時株主総会において新たに、取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

5. 当社は泉本哲彌氏および松本邦雄氏ならびに七山聖學氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役泉本哲彌氏、松本邦雄氏、七山聖學氏と会社法第423条第１項の規定による賠償責任を限定する契約を締結しております。本契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第１項で規定される最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	９名	52,497千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	４名 （３名）	20,000千円 (7,500千円)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	4,500千円 (1,350千円)
合　　計	17名	76,997千円

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年３月24日開催の第76回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年３月24日開催の第76回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年３月29日開催の第71回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼職先法人等名
取締役 (監査等委員)	松　本　邦　雄	松本邦雄税理士事務所　代表 株式会社ワールド　社外取締役（監査等委員） 当社と上記２法人等との間には特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	七　山　聖　學	明貨トラック株式会社　顧問 四国機器株式会社　監査役 当社と上記２法人との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況	発言状況
取　締　役 (監査等委員)	泉　本　哲　彌	取締役会 (開催９回出席９回) 監査役会 (開催３回出席３回) 監査等委員会 (開催10回出席10回)	金融機関や事業会社における知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行なっております。
取　締　役 (監査等委員)	松　本　邦　雄	取締役会 (開催９回出席９回) 監査役会 (開催３回出席３回) 監査等委員会 (開催10回出席10回)	税理士としての知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行なっております。
取　締　役 (監査等委員)	七　山　聖　學	取締役会 (開催６回出席６回) 監査等委員会 (開催10回出席10回)	事業会社における知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行なっております。

(注) 当社は平成28年３月24日付で監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社に移行しました。同日付で泉本哲彌氏、松本邦雄氏は監査役の任期を満了し、取締役（監査等委員）に就任いたしました。七山聖學氏は、同日付で取締役（監査等委員）に就任いたしました。就任時期の違いにより、出席対象となる取締役会の回数が異なっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

(イ)当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
(ロ)当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

(注)1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行なっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

3. 当社の重要な子会社であるKuriyama of America, Inc.およびKuriyama Canada, Inc.ならびに孫会社の上海栗山貿易有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高める為に会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しない事に関する議案の内容を決定します。

(5) 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止　３月

（平成28年１月１日から平成28年３月31日まで）

業務改善命令（業務管理体制の改善）

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、現在の整備状況を踏まえて平成28年３月24日開催の取締役会にて改訂いたしました。基本方針の概要は下記のとおりとなっております。今後も経営環境の変化等に対応するため、毎年、適宜見直しを実施し、実効性のある内部統制体制の整備および運営に努めてまいります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、社是・経営理念により、取締役・使用人が法令を遵守するとともに社会の構成員として企業人・社会人に求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求めている。さらに、当社は、クリヤマグループ企業行動規範に基づき、社会規範・倫理そして法令を厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る方針を徹底する。

② 当社の取締役は、この実践を通してクリヤマグループにおける企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行い、コンプライアンス教育・啓発の中核となる。

③ コンプライアンスを総括的に管理する管理部担当取締役として、「コンプライアンス規程」に基づきグループ全体を含めたコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。また、法令遵守上疑義のある行為等を使用人が直接通報を行う手段「コンプライアンス・ホットライン」を設置するとともに、通報者に不利益が及ばない体制をグループ内に整備する。

④ 監査等委員会および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤ 当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。

⑥ 当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を総括的に管理する管理部担当取締役を配置し、「文書管理規程」等の関連諸規程に基づき、文書の記録から保存に至る体制の充実を図る。

② 監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 代表取締役ＣＥＯを委員長とするリスクマネジメント委員会（ＲＭ委員会）を設け、企業活動の持続的な発展を脅かすリスクの洗い出しと分析を行う。

② ＲＭ委員会では、当社および各事業会社に既存の規則・規程の整備、各部門における関連諸規程に基づくガイドラインおよびマニュアルの整備により部門ごとのリスク管理体制を包括的に管理する。

③ 上記の他ＲＭ委員会では、地震、洪水等の災害によるリスク、不適正な業務執行により企業活動に重大な支障を生じるリスク、基幹ＩＴシステムが正常に機能しないことによるリスク等の各リスクが発生した場合においても、事業の継続を確保するための体制の整備を当社および各事業会社に確保させる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社および各事業会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的に開催する。また、必要に応じて臨時に開催する。

② 当社および各事業会社の経営企画担当取締役は取締役の職務の効率性に関しての総括責任者として、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるよう監督する。

③ 当社および各事業会社の経営企画担当取締役は、経営計画に基づく当社および各事業会社が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定し、その業務の遂行状況を、取締役会および部門長会議において定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

(5) 当該株式会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、クリヤマグループの業務の円滑な運営、ならびにクリヤマグループによる当社業務の発展への寄与を図ることを目的とした「グループ管理規程」を定め、事業会社に関する重要情報を適切に当社に伝達せしめ、必要な場合は、当社により適切な意思決定および行動が速やかに行われる体制を構築する。

② クリヤマグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。

③ グループ各社が適切な内部統制システムの構築を行うよう指導する体制を整備する。

④ 内部監査室は、クリヤマグループの内部監査を実施し、クリヤマグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況およびその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告する。

⑤ 監査等委員会が、クリヤマグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人および内部監査室との緊密な連携等的確な体制を構築する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名することができる。

② 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 当社および各事業会社の代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議への監査等委員または各事業会社の監査役の出席を求めるとともに、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 当社および各事業会社の代表取締役および業務執行を担当する取締役は、業績の低下につながる事象、製造物責任の重大な被害の発生等会社の信用を棄損する事項について、発見次第速やかに監査等委員会または各事業会社の監査役に対し報告を行うとともに、社内規程ならびに社内体制の整備を総務部門に行わせる。

③ 当社および各事業会社の取締役および使用人は、監査等委員会または各事業会社の監査役が各社事業の報告を求めた場合、または当社の監査等委員会がクリヤマグループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。

② 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを活用する。

③ 当社は監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務を監査等委員の請求に基づき支弁する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役および使用人は、朝礼等でクリヤマグループ企業行動規範を唱和し、社会規範・倫理、法令を遵守することを心がけている。

各事業会社においても営業会議を開催し、中期および年次経営計画に基づく各部門の目標について、職務の執行が効率的に行われているかを確認し、監督している。

代表取締役ＣＥＯを委員長とするリスクマネジメント委員会（ＲＭ委員会）を年１回以上開催（当期は１回開催）し、当社および各事業子会社におけるリスクについて洗い出しと分析を行うとともに、対応策について議論を行っている。

取締役会を定期的に開催し、監査等委員が取締役や使用人の職務の執行が法令および定款に適合していること、および取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認している。

（注） 本事業報告の数値表示について
金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**24,521,505**	**流動負債**	**12,995,035**
現金及び預金	6,401,108	支払手形及び買掛金	6,185,908
受取手形及び売掛金	6,423,239	短期借入金	2,753,000
電子記録債権	843,266	1年内返済予定の長期借入金	2,095,206
商品及び製品	8,316,698	未払法人税等	170,721
仕掛品	379,689	役員賞与引当金	47,076
原材料及び貯蔵品	1,168,395	その他	1,743,122
繰延税金資産	438,510	**固定負債**	**8,382,544**
その他	593,037	長期借入金	5,341,268
貸倒引当金	△42,440	繰延税金負債	1,198,164
固定資産	**16,951,160**	役員退職慰労引当金	332,166
有形固定資産	**8,440,874**	退職給付に係る負債	770,551
建物及び構築物	3,927,899	資産除去債務	118,632
機械装置及び運搬具	1,817,815	その他	621,760
土地	2,027,453	**負債合計**	**21,377,579**
建設仮勘定	324,963	（純資産の部）	
その他	342,742	**株主資本**	**18,873,294**
無形固定資産	**2,508,913**	資本金	783,716
顧客関係資産	799,543	資本剰余金	839,940
のれん	540,553	利益剰余金	17,374,439
その他	1,168,815	自己株式	△124,800
投資その他の資産	**6,001,372**	**その他の包括利益累計額**	**1,176,783**
投資有価証券	4,632,696	その他有価証券評価差額金	610,529
出資金	592,157	繰延ヘッジ損益	1,430
差入保証金	228,668	為替換算調整勘定	647,514
長期貸付金	55,500	退職給付に係る調整累計額	△82,691
繰延税金資産	222,292	**非支配株主持分**	**45,008**
その他	453,841		
貸倒引当金	△183,785	**純資産合計**	**20,095,086**
資産合計	**41,472,666**	**負債及び純資産合計**	**41,472,666**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		44,829,355
売上原価		32,750,177
売上総利益		12,079,177
販売費及び一般管理費		10,090,351
営業利益		1,988,825
営業外収益		
受取利息及び配当金	71,044	
受取家賃	44,131	
持分法による投資利益	322,087	
その他営業外収益	55,891	493,154
営業外費用		
支払利息	132,530	
為替差損	21,185	
その他営業外費用	42,234	195,950
経常利益		2,286,029
特別利益		
固定資産売却益	1,117	1,117
特別損失		
固定資産除却損	2,627	2,627
税金等調整前当期純利益		2,284,519
法人税、住民税及び事業税	752,844	
法人税等調整額	△39,985	712,859
当期純利益		1,571,660
非支配株主に帰属する当期純利益		4,719
親会社株主に帰属する当期純利益		1,566,941

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年１月１日残高	783,716	839,940	16,053,728	△124,729	17,552,654
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△354,444		△354,444
親会社株主に帰属する当期純利益			1,566,941		1,566,941
自己株式の取得				△70	△70
連結範囲の変動			108,214		108,214
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					－
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,320,710	△70	1,320,639
平成28年12月31日残高	783,716	839,940	17,374,439	△124,800	18,873,294

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
平成28年１月１日残高	679,620	△88	1,371,128	△44,606	2,006,053
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
連結範囲の変動					
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減			△178,789		△178,789
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△69,091	1,519	△544,824	△38,084	△650,480
当連結会計年度中の変動額合計	△69,091	1,519	△723,613	△38,084	△829,269
平成28年12月31日残高	610,529	1,430	647,514	△82,691	1,176,783

（単位：千円）

	非支配株主持分	純資産合計
平成28年１月１日残高	43,464	19,602,173
当連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△354,444
親会社株主に帰属する当期純利益		1,566,941
自己株式の取得		△70
連結範囲の変動		108,214
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		△178,789
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	1,543	△648,937
当連結会計年度中の変動額合計	1,543	492,913
平成28年12月31日残高	45,008	20,095,086

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**1,128,503**	**流　動　負　債**	**3,839,703**
現　金　及　び　預　金	991,678	関係会社短期借入金	3,500,000
売　　掛　　金	1,773	1年内返済予定の長期借入金	95,740
前　払　費　用	2,923	未　　払　　金	181,835
関係会社未収入金	42,702	未　払　費　用	4,834
未収還付法人税等	84,732	未払法人税等	17,567
繰　延　税　金　資　産	3,011	未払消費税等	2,940
そ　　の　　他	1,680	預　　り　　金	148
固　定　資　産	**8,608,699**	役員賞与引当金	24,500
有形固定資産	**1,294,622**	そ　　の　　他	12,136
建　　物	534,988	**固　定　負　債**	**12,977**
構　　築　　物	8,260	長　期　未　払　金	9,757
工具、器具及び備品	166	そ　　の　　他	3,220
土　　地	751,207	**負　　債　　合　　計**	**3,852,681**
無形固定資産	**81,062**	（純資産の部）	
特　　許　　権	153	**株　主　資　本**	**5,299,020**
借　　地　　権	77,098	資　　本　　金	783,716
ソ　フ　ト　ウ　エ　ア	267	資　本　剰　余　金	841,621
そ　　の　　他	3,544	資本準備金	737,400
投資その他の資産	**7,233,013**	その他資本剰余金	104,220
投　資　有　価　証　券	1,465,294	利　益　剰　余　金	3,798,483
関　係　会　社　株　式	4,079,201	利益準備金	115,000
関係会社出資金	1,611,758	その他利益剰余金	3,683,483
繰　延　税　金　資　産	75,973	配当準備金	15,000
そ　　の　　他	785	別途積立金	860,000
資　　産　　合　　計	**9,737,202**	繰越利益剰余金	2,808,483
		自　己　株　式	△124,800
		評価・換算差額等	**585,500**
		その他有価証券評価差額金	585,500
		純　資　産　合　計	**5,884,520**
		負債及び純資産合計	**9,737,202**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		
経　営　指　導　料	228,089	
不　動　産　賃　貸　収　入	144,219	
商　標　権　等　使　用　料	38,443	
関　係　会　社　受　取　配　当　金	535,167	**945,920**
営　業　費　用		**328,679**
営　業　利　益		**617,241**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息　及　び　配　当　金	36,139	
そ　の　他　営　業　外　収　益	1,080	**37,220**
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	37,812	
為　替　差　損	27,215	**65,028**
経　常　利　益		**589,432**
税　引　前　当　期　純　利　益		**589,432**
法人税、住民税及び事業税	30,037	
法　人　税　等　調　整　額	△3,445	**26,592**
当　期　純　利　益		**562,840**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成28年１月１日残高	783,716	737,400	104,220	841,621
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
平成28年12月31日残高	783,716	737,400	104,220	841,621

（単位：千円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年１月１日残高	115,000	15,000	860,000	2,600,087	3,590,087	△124,729	5,090,694
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△354,444	△354,444		△354,444
当期純利益				562,840	562,840		562,840
自己株式の取得						△70	△70
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	208,396	208,396	△70	208,325
平成28年12月31日残高	115,000	15,000	860,000	2,808,483	3,798,483	△124,800	5,299,020

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年1月1日残高	667,501	667,501	5,758,195
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△354,444
当期純利益			562,840
自己株式の取得			△70
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△82,000	△82,000	△82,000
事業年度中の変動額合計	△82,000	△82,000	126,325
平成28年12月31日残高	585,500	585,500	5,884,520

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月17日

クリヤマホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増　田　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　浦　　大　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリヤマホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年２月10日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月17日

クリヤマホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増　田　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　浦　　大　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年２月10日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた、監査の方針及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月22日

クリヤマホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 宮 地 久 人 ㊞

監 査 等 委 員 泉 本 哲 彌 ㊞

監 査 等 委 員 松 本 邦 雄 ㊞

監 査 等 委 員 七 山 聖 學 ㊞

(注) 監査等委員 泉本哲彌、監査等委員 松本邦雄、監査等委員 七山聖學は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、長期的かつ安定的株主づくりが経営の最重要課題のひとつとして認識し、経営体質強化と今後の事業展開のために内部留保を勘案しつつ、株主の皆様へ利益配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、前期と同額の１株につき33円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき33円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、354,442,077円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年３月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において審議が行われましたが指摘するべき点は無いとの意見表明を受けております。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	あしだ　としゆき 芦田　敏之 （昭和23年９月３日）	平成15年10月　当社入社 当社東京支社副支社長 平成16年４月　当社管理本部副本部長兼総務部長 平成17年３月　当社取締役管理本部長 平成22年３月　当社常務取締役管理本部長 平成23年３月　当社常務取締役経営企画本部長 平成24年10月　当社取締役経営企画部長 平成27年１月　当社代表取締役ＣＥＯ〔現任〕 クリヤマ株式会社代表取締役社長〔現任〕 （重要な兼職の状況） クリヤマ株式会社代表取締役社長 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、当社およびクリヤマ株式会社の代表取締役として経営を担っております。当社グループの経営者として豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	51,808株 (634株)
2	レスター・クラスカ Lester Kraska （昭和29年９月12日）	昭和59年10月　Kuriyama Canada, Inc.入社 平成８年１月　Kuriyama of America, Inc. 取締役 平成11年３月　Kuriyama of America, Inc. 取締役副社長 平成20年７月　Kuriyama of America, Inc. 取締役社長〔現任〕 平成26年３月　当社取締役〔現任〕 （重要な兼職の状況） Kuriyama of America, Inc. 取締役社長 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、Kuriyama of America,Inc.取締役社長として北米事業、販売会社の経営を担っております。北米事業を中心に当社グループの取締役として豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	3,000株 (－株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	のせ　ひろのぶ 能勢　広宣 (昭和37年９月16日)	昭和61年４月　当社入社 平成17年４月　当社商品開発本部副本部長 平成20年１月　当社商品開発部長 平成20年４月　当社執行役員商品開発部長 平成21年12月　当社執行役員東京支社長兼商品開発部長 平成23年３月　当社取締役東京支社長兼商品開発部長 平成24年１月　当社取締役東京支社長 平成24年10月　クリヤマ株式会社取締役東京支社長 平成25年３月　クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼東京支社長 平成26年１月　クリヤマ株式会社取締役営業本部長 平成27年３月　当社取締役〔現任〕 平成28年３月　クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長兼上海栗山貿易有限公司董事長〔現任〕 （重要な兼職の状況） 上海栗山貿易有限公司董事長 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長として、産業資材事業、建設資材事業等当社グループの事業全般に豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	19,920株 (420株)
4	にしだ　まさひろ 西田　昌弘 (昭和38年６月10日)	昭和61年４月　当社入社 平成20年１月　当社スポーツ・フロア事業部長 平成24年４月　当社執行役員スポーツ・フロア事業部長 平成24年10月　クリヤマ株式会社執行役員スポーツ・フロア事業部長 平成25年３月　クリヤマ株式会社取締役スポーツ・フロア事業部長 平成26年１月　クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼東京支社長兼スポーツ・フロア事業部長 平成27年３月　当社取締役〔現任〕 平成28年１月　クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼東京支社長〔現任〕 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長として、スポーツ施設資材事業を中心に当社グループの事業全般に関する豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	14,107株 (407株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	トーマス・ハニョック Thomas Hanyok (昭和29年１月15日)	平成11年７月　Hose Technology, Inc. （現Kuri Tec Manufacturing, Inc.）入社 平成13年３月　Hose Technology, Inc. （現Kuri Tec Manufacturing, Inc.）取締役 平成17年３月　Kuriyama of America, Inc. 取締役 平成18年10月　Piranha Hose Products, Inc.取締役社長 平成27年５月　Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U. 取締役社長〔現任〕 平成28年３月　当社取締役〔現任〕 （重要な兼職の状況） Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.取締役社長	－株
		取締役候補者とした理由	
		上記の経歴を有し、Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.取締役社長として、欧州事業会社の経営を担っております。北米事業や欧州事業を中心に豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	
6	ふたみ　たけし 二見　毅 (昭和34年７月16日)	平成22年７月　株式会社みずほ銀行より出向受入 平成22年10月　当社東京支社副支社長 平成23年３月　当社総務部長 平成24年４月　当社に転籍入社 当社執行役員総務部長 平成24年10月　当社総務グループ長 クリヤマ株式会社執行役員総務部長 平成26年４月　クリヤマ株式会社執行役員東京支社副支社長 平成28年３月　クリヤマ株式会社取締役経営企画本部長〔現任〕 当社取締役経営企画部長〔現任〕	6,626株 (426株)
		取締役候補者とした理由	
		上記の経歴を有し、経営企画部長として当社グループの経営に関する豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	もとき　ゆうぞう 元木　雄三 （昭和35年９月12日）	平成24年11月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行より出向受入 平成25年11月　クリヤマ株式会社に転籍入社 クリヤマ株式会社東京支社副支社長 平成26年４月　当社総務グループ長 クリヤマ株式会社執行役員管理本部副本部長兼総務部長 平成27年３月　クリヤマ株式会社取締役管理本部長兼総務部長 平成27年４月　当社管理部長 平成28年１月　クリヤマ株式会社取締役管理本部長〔現任〕 平成28年３月　当社取締役管理部長〔現任〕	3,144株 （444株）
		取締役候補者とした理由	
		上記の経歴を有し、管理部長として当社グループの経営に関する豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　「所有する当社の株式数」の欄の（　）内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。

3.　各候補者が所有する当社の株式数は、平成28年12月31日現在のものであります。

4.　芦田敏之氏は、平成29年３月27日付でクリヤマ株式会社の代表取締役会長に就任する予定であります。

5.　能勢広宣氏は、平成29年３月27日付でクリヤマ株式会社の代表取締役社長に就任する予定であります。

以　上

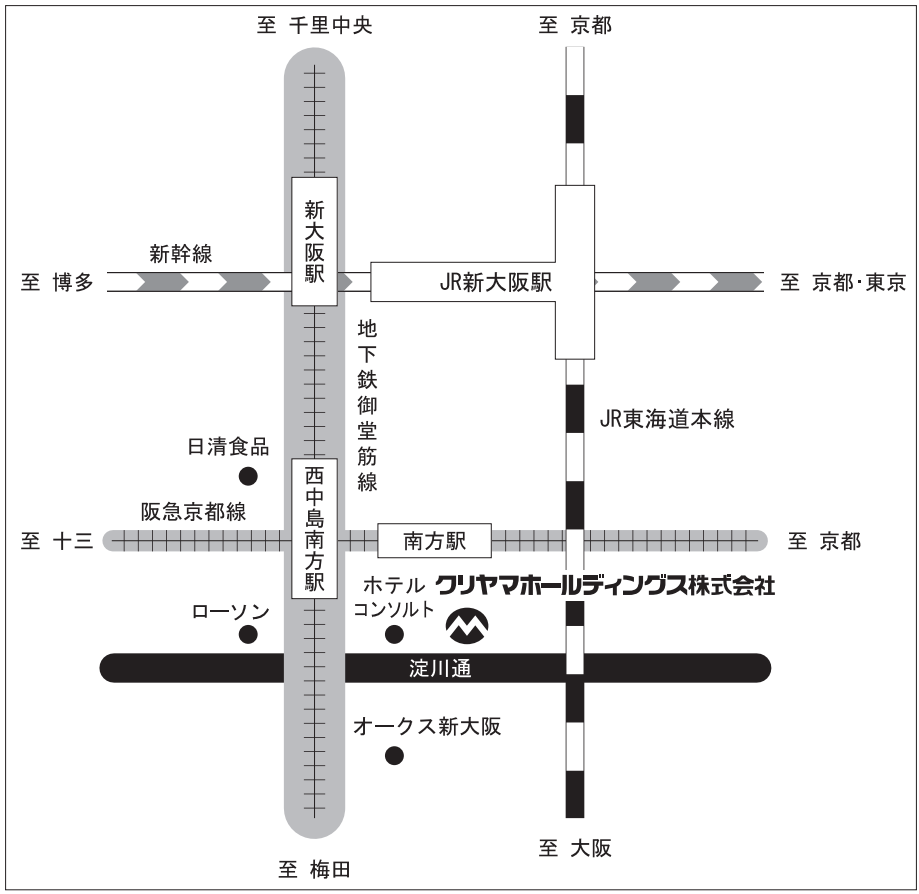
MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　場　　大阪市淀川区西中島一丁目12番４号
クリヤマホールディングス株式会社
本社会議室（地下１階）
TEL. 06－6305－2871(代表)



地下鉄御堂筋線「西中島南方駅」または阪急京都線「南方駅」より徒歩１分